



サツマイモ基腐病の防除対策について

侵入防止対策と早期発見が重要です！

サツマイモ基腐病はカビによる病害で、平成 30 年に沖縄県で初確認され、その後九州を中心に全国で被害が拡大しています。保菌した種芋や苗、発病した被害残渣などによって伝染し、本圃で発病した場合は、発病株の病患部に多数の孢子を形成して、風雨や台風後の圃場の停滞水などで拡散し、周辺株に感染していきます。多発生するとサツマイモの収量が大幅に減収することや、一度発生すると防除が難しく被害が拡大する恐れがありますので、防除対策は「**持ち込まない、増やさない、残さない**」が基本です。

茨城県では令和 3 年に初めて発生が確認されました。現在までに 3 例の発生が確認されましたが、すべて抜き取りと土壌消毒が実施され発生は拡大しておりません。

引き続き、下記を参考に侵入防止対策を徹底し、早期発見に努めましょう。



＜サツマイモ基腐病の特徴＞

本病の病徴としては、育苗中では苗基部の黒変、地上部の葉巻や萎縮症状が生じます。本圃では地際茎の黒変、茎葉の黄変やしおれ症状を生じて地上茎葉の繁茂が不良となり、発病が激しいと地上部が枯死します。感染したイモ（塊根）は成り首から腐敗します。

また、貯蔵中のイモでも、感染していると成り首から腐敗が進みます。

図 1、図 2：(出典：茨城県農業総合センター)



図 1 茎葉の黄変やしおれによる繁茂不良



図 2 成り首からの腐敗

1. 侵入防止対策

サツマイモ基腐病を発生させないためには、県外の発生地域から種芋や苗を本県に持ち込まないこと、来歴が不明な種芋や苗は使用しないことが最も重要です。また、発生地域から持ち込まれたコンテナなどは洗浄、消毒し、作物の残渣や土などを農地などに持ち込まないようにしてください。

サツマイモ基腐病に使用できる薬剤（植付前）

(令和 5 年 5 月 2 日現在)

目的	薬剤名	希釈倍数	使用時期／使用回数	分類	使用方法
コンテナ等の消毒 ※1	ケミクロン G	500 倍	-/-		瞬間浸漬
種いも消毒	トップジン M 水和剤	200～500 倍	貯蔵前～伏せ込み前 / 1 回	1	30 分採苗用種いも浸漬
苗消毒	ベンレート水和剤 ※2	500～1000 倍	植付前 / 1 回	1	30 分間苗浸漬
	ベンレート T 水和剤 20 ※2	200 倍	植付前 / 1 回	M3、1	30 分間苗浸漬
	トリフミン水和剤	500 倍	植付前 / 1 回	3	17 時間苗基部浸漬

※1 は農業資材用の消毒剤です。使用する前には必ずラベルを見て、希釈倍数や使用量などの使用方法を確認してください。分類欄には、FRAC コードを記載しました（コードが 2 つは混合剤）。

※2 は有効成分にペノミルを含みます。植付時までの処理はどちらか 1 剤の使用になりますのでご注意ください。

2. 早期発見の取組み

万が一の侵入に備えて、育苗床や本圃に定植した株の生育状況を、定期的に注意深く観察することが重要です。本圃での観察は、定植後に活着した株がつるを伸び出す頃までが症状を確認しやすく、つるが旺盛に伸び出して畝間がかぶさるようになると、発病株が少ない場合は確認しにくくなります。

苗床や本圃で、疑わしい症状がみられたら、お近くの農業改良普及センターに連絡してください。

- 農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。
- 営農 News は JA 全農いばらきホームページでもご覧になれます。